

山梨県公募型プロポーザル方式事業者選定等委員会・
山梨県SNS・Web（検索サイト）広告業務委託に係る企画提案審査委員会
会議録

（令和8年6月30日掲載）

1 日 時 令8年6月2日（火） 13時30分～15時30分

2 場 所 県庁防災新館401会議室
オンライン

3 出席者（敬称略）
（委員）折居誠 後藤真吾 鈴木孝二 鈴木秀
（事務局）広聴広報グループ（計2人）

4 会議次第

- （1）開会
- （2）審査委員紹介及び欠席者の報告
- （3）議事
- （4）閉会

5 会議に付した事案の案件（又は議題）

- （1）会議の非公開について【非公開】
- （2）会長の互選について【非公開】
- （3）審査委員会運営要綱の制定について【非公開】
- （4）企画提案の審査及び受託事業者の選定について【非公開】

6 議事の概要

（1）会議の非公開について

（委員） 審議会については、山梨県情報公開条例に定める不開示情報に該当する事項について審議を行うときは、会議の全部または一部公開しないことができるとされている。本審議会にはプロポーザル審査を行うものであり、審査前に委員を公にすることで、審査の公正な遂行に支障を及ぼす恐れがある。また、議事（4）の企画提案の審査及び受託事業者の選定について、提案企業がこれまでの事業活動において蓄積したノウハウ等が含まれ、これを公にすることにより、提案企業の競争上の地位、その他正当な利益を害する恐れがある。よって山梨県情報公開条例第8条に規定する不開示情報に該当することから、本日の委員会のすべてを非公開とすることを提案するが如何か。

（異議なし）

（委員） それでは本日の委員会は非公開とする。

（2）会長の互選について

（委員） 附属機関の設置に関する条例第5条の規定により、審査委員会には委員の互選により会長を置くこととされている。皆様がよろしければ高度政策推進局次長の鈴木委員に会長をお願いしたいと思うが如何か。

（異議なし）

（会長） 効果的な県政運営を実現するためには、施策・事業の対象となる県民や事業者等の関

係者に県が発信する事業情報を正しく確実に届け、理解や共感を得ていくことが非常に重要となっている。県では、伝える対象や内容に合わせた最適な手法、伝達経路での情報発信に全庁一体となって取り組みを進めているところである。その一端として、従来の広報手段では届きにくい潜在層や無関心層に加え、若年層やデジタルネイティブ層に対して効果的なアプローチを行うため、SNS やウェブでの広告出稿を活用することとした。そのために必要な専門技術や知見を有する専門家の選定にあたって、公募型プロポーザル方式を採用したところ、6 社から応募があった。皆様のご協力をいただき、書面による審査で上位 3 社を選定いただいたところ。事業の効果を最大化するため、皆様からの忌憚のないご意見をいただく中で、事業者を選定したい。厳正な審査をよろしくお願いする。

(3) 審査委員会運営要綱の制定について

(会長) 附属機関の運営に関し必要な事項は、会長が委員会に諮って定めることとされている。資料1を御覧いただきたい。本委員会の業務として山梨県SNS・Web（検索サイト）広告業務委託に係る企画提案を審査すること、庶務を広聴広報グループが処理することなどを定めるものである。これに御異議あるか。

(異議なし)

(会長) 要綱については、お諮りしたとおりとさせていただきます。

(4) 企画提案の審査及び受託事業者の選定について

(会長) 審査要領について事務局から説明をお願いします。

(事務局) 審査要領について説明する。企画提案を募集したところ、6社から提案があった。すでに書面による審査を行い、上位3社を選定いただいたところ。プレゼンテーションは、企画提案書が広聴広報グループに届いた順に実施する。提案者から15分間のプレゼンテーションを受け、その後、質疑を10分間行う。質疑終了後、採点時間を5分とり、次の企業のプレゼンテーションに移る。これを繰り返す。3社のプレゼンテーション、質疑が終了したら、審査に入る。審査では、委員の皆様から各自2分程度を目安に発言いただく。その後、審査表を提出していただく。提出いただいた審査表の点数を事務局で集計し、結果を確認していただく。審査は企業名を伏せ、A社からC社という符号で案内する。プレゼンテーションや質疑の中で、企業名を特定するような質問はお控えいただきたい。また、本日の審査結果については、4人の審査委員の合計点と審査委員の氏名を公表する。

(会長) 事務局からの説明に委員の皆様から質問等あるか。

(質疑なし)

(会長) 質問がなければプレゼンに入る。

(提案業者3社のプレゼンテーション、質疑)

(会長) 委員から各社のプレゼンに対するご意見を2分程度で伺いたい。

(各委員からの意見) ※

(会長) 審査表に点数を記入いただいて事務局に提出していただきたい。

(審査表を事務局で集計) ※

※審査結果(各事業者の点数及び委員の意見等)については、別紙「山梨県SNS・Web(検索サイト)広告業務事業者等委員会審査結果」のとおり。

(会長) B社が266.6点で最高点であるが、B社を最優秀提案事業者に決定してよろしいか。

(異議なし)

(会長) 今後契約の準備を進めていくが、契約の際に留意すべきことがあればお願いしたい。

(各委員からの助言)

(会長) ご意見を踏まえB社と契約に向けて事務局で手続きを取る。以上で審査を終了する。

(事務局) 審査委員の皆様へ感謝。冒頭申し上げたように、審査結果については、4人の審査委員の合計点を項目ごとに公表していく。また本日のプレゼン内容については、企業のノウハウが入っていることから、外部へ公表しないようお願いする。また、お集まりの方はプレゼン資料を回収して処分するので、机の上にそのまま置いたままにしないでいただきたい。加えて、事前に送付した資料、電子データについても、削除していただきたい。本日はお忙しいところ、出席いただき感謝。

以上

山梨県公募型プロポーザル方式事業者選定等委員会・山梨県SNS・Web（検索サイト）広告業務委託に係る企画提案審査委員会 審査結果

【審査年月日】令和8年6月2日

【担当所属】高度政策推進局広聴広報グループ

	評価項目	配点	A社	B社【最優秀提案事業者】 (株) unerry	C社
1	業務の理解度 ・本業務に対する目的や考え方が具体的かつ適切か	10点×4人 40点	24	30	18
2	委託業務の実施体制 ・人員体制配置予定者の専門性は十分か。 ・実施体制及び役割分担が具体的に明示され、事業を円滑に進められるような体制であるか。 ・突発的な依頼に対しても迅速に対応できる体制となっているか。	15点×4人 60点	39	30	39
3	過去の実績・類似する業務の経験・専門知識 ・事業の確実かつ効果的な実施が期待できる十分な実績や豊富な専門知識を有している。	10点×4人 40点	18	32	32
4	提案内容 ・出稿先の選択に合理性があるか。	10点×4人 40点	28	28	24
	・設定内容は妥当か。	10点×4人 40点	26	26	20
	・具体例の提案は効果が期待できる内容か。	15点×4人 60点	33	39	24
	・実現可能かつ目的達成が期待できるスケジュールか。	5点×4人 20点	8	14	13
	・効果測定項目は妥当か。	5点×4人 20点	13	12	12
6	積極性 ・仕様書に記載されていない事項であって、業務の推進、目的達成のために必要と認められる提案があるか。	10点×4人 40点	26	26	24
8	価格点 ・評価点× [(提案者見積額/全提案者中最高見積額) × 0.45 + (全提案者中最低見積額/提案者見積額) × 0.1 + (全提案者中最低見積額/提案者見積額) × 0.45] ※計算は小数点以下第3位、価格点は小数点以下第2位で四捨五入する。	10点×4人 40点	33.6	29.6	40.0
合計		100点×4人 400点	248.6	266.6	246
委員の意見			<ul style="list-style-type: none"> ●経験年数、実績が少なく安定性に不安。 ●人員は十分に配置されている。 ●1案件あたりの進行に時間がかかり、年間の進行に懸念。 	<ul style="list-style-type: none"> ●事業の考えがしっかりしていて実績も十分。 ●県の課題をベースに組み立てており、研修に期待ができる。 	<ul style="list-style-type: none"> ●レベルの高い提案だが、研修の提案がなく業務の理解が薄く感じる。